

特定非営利活動法人アルクは福祉・介護職員処遇改善加算(処遇改善加算)及び福祉・介護職員等特定処遇改善加算(特定加算)について、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容として、下記の通り職場環境整備を行っております。

特定非営利活動法人アルクの**特定処遇改善加算**における具体的な取り組み内容

<資質の向上>

より専門性の高い支援技術を取得するための研修及びマネジメント研修の受講支援をおこなっております。

<労働環境・処遇の改善>

毎日のミーティングや定期的な会議を開催し職場内のコミュニケーションの円滑化に取り組んでいます。また年 1 回健康診断を行い健康管理面の強化など職場環境や支援内容の改善を行っております。

<その他>

障害福祉サービス等情報公開制度の活用による経営・人材育成理念の見える化。

職員の増員による業務負担の軽減。